

熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト事業計画認定 公募要領

1 事業の目的

「くまもと 3D 連携コンソーシアム」のメンバーによる「熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト」で取り組む、半導体の三次元積層技術の開発や既存半導体技術の高度化等に係る事業に補助金を交付することで、地場中小企業を中心とした产学連携による研究開発を強固に支援するとともに、三次元積層実装の量産化の確立など新産業の創生、ユーザー産業との連携による研究ビジネス化によるエコシステム形成につなげていくことを目的とします。

2 申請の要件

申請ができる者は、「くまもと 3D 連携コンソーシアム」のメンバー（「くまもと 3D 連携コンソーシアム」へ加入予定である者も含む）で構成され、県内に事業所等を置く企業等を少なくとも 1 社を含む、半導体の三次元積層技術の開発や既存の半導体技術の高度化のための共同研究を行う連携体となります。

なお、上記にかかわらず、次の①から④を全て満たさないと連携体の構成員として参画することは出来ません。

- ①暴力団もしくは暴力団員の統制下にないこと。
- ②宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- ③性風俗関連営業、接待を伴う飲食店等営業、又は、これらの営業の一部を受託する営業を行っていないこと。
- ④会社更生法、民事再生法等に基づく更生または再生手続き等を行っていないこと。

3 事業計画の（変更・継続）認定及び補助金（変更・継続）申請の流れについて

- ①熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト研究開発事業計画（以下「共同研究開発事業計画」という。）の提出
※当該共同研究プロジェクトの代表者が申請
- ②熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト事業計画認定審査会
※審査会で認定された場合、県から認定通知
- ③熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト補助金申請
※共同研究プロジェクトの構成員のうち、補助金が必要な場合に個別に申請

4 補助金申請の対象となる期間について

補助申請期間 令和 10 年 3 月 31 日までとする

5 補助の対象となる経費

補助金の交付対象は次の事業とする。

- ①補助対象者が認定を受けた共同研究開発事業計画に基づき行う共同研究開発事業
※研究開発の初期段階のもの。
※予算の範囲内で当該補助事業を実施するため、事業計画どおりの補助金額が確約されるとは限りません。

次に該当するものは採択しない。

- ①補助対象事業の主要な部分を外注、委託する取組み

- ②補助対象事業の実施主体、又は成果の取得主体が実質的に補助対象者でないと認められる取組み
- ③国、県又はこれらの関係団体からの補助金等の交付を受けている取組み
- ④県外企業であって県内以外の事業所等が行う取組み

【補助率及び補助上限額】

	補助率	補助上限額
①企業等	3分の2以内	1社あたり20,000千円/年 ※新規認定の場合、3年総額50,000千円
②熊本大学	10分の10	
③熊本大学を除く 県内教育機関	10分の10	1機関あたり20,000千円/年 ※新規認定の場合、3年総額50,000千円

【補助対象経費】

経費区分	内容
人件費・謝金	事業を遂行するに当たり必要な労働を行った人に対する雇用に係る経費 ※但し、本事業の実施のために新たに雇用する者の人件費のみ対象
旅費	国内外の研究者の招へい、共同研究の実施等、事業を遂行するに当たり必要な旅費に係る経費
施設等整備経費	事業を遂行するに当たり必要な研究等、拠点施設等の整備に係る経費。一般補助施設整備等事業債の対象となるもの
設備・物品費	事業を遂行するに当たり必要な設備備品（機械装置購入費、備品購入費）、消耗品、資材及び部品等に係る経費
間接経費 (熊本県地方大学・ 地域産業創生事業補 助金の交付を受けた 者に限る)	本補助事業に関連し、真に必要な経費であって本事業のKPI達成に寄与する経費（直接経費の30%を上限とする）
その他の経費	事業を遂行するに当たり必要な外注費、資料の印刷製本費、会議費、通信運搬費、補助事業者以外の外部機関への調査委託費、その他知事が特に必要と認める経費

【補助対象外経費】

- (1) 交付決定の日よりも前に発注、購入、契約等を実施したものに係る経費
- (2) 販売を目的とした製品、商品等の生産に係る経費
- (3) 特定の個人に対する給付金事業及びそれに類するもの
- (4) 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
- (5) 貸付金、基金の積立金
- (6) 施設等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、電話代等に要する経費
- (7) 商品券等の金券購入に要する経費
- (8) 雑誌定期購読料、新聞代、団体等の会費に要する経費

- (9) 企業運営や施設運営に要する経費
- (10) 飲食、奢侈、娯楽、接待に要する経費
- (11) 土地の取得、整地、賃借及び補償に要する経費
- (12) 車両の購入、修理、車検に要する経費
- (13) 税務申告及び決算書の作成のために税理士、公認会計士等に支払う費用並びに訴訟等のための弁理士費用
- (14) 振込手数料
- (15) 公租公課（消費税、及び地方消費税を含む。但し、仕入控除の対象とならない場合は除く）
- (16) 借入金等の支払利息及び遅延損害金
- (17) 汎用性があり、補助金の目的外使用になり得るパソコン、プリンタ等の購入に係る経費
- (18) 中古品の購入に要する経費
- (19) その他、知事が不適当と認める経費

6 認定スケジュール

公募期間	受付開始 令和8年（2026年）2月 6日（金） 締切 令和8年（2026年）2月13日（金）17時まで
審査会	第1回 令和8年（2026年）2月24日（火） 16：00～18：00 オンライン開催 第2回 令和8年（2026年）2月27日（金） 10：00～12：00 オンライン開催
計画認定通知	令和8年（2026年）3月4日（水）（予定）

（参考）計画認定通知以降の流れ ※補助金申請を行う場合

交付申請書の提出	令和8年（2026年）4月1日
交付決定通知 (事業開始)	※国の予算成立後に、追ってお知らせします。
実績報告 (事業完了)	令和9年（2027年）2月末まで
補助金支払	令和9年（2027年）3月下旬

※詳細な日程は別途通知します。

7 共同研究開発事業計画認定申請書の提出期限等

- 提出期限 令和8年（2026年）2月13日（金）17時まで ※必着
- 提出書類

- ①熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト事業計画（変更・継続）認定申請書（様式第1号、様式第1-1号、様式第1-2号のいずれか）
- ②熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト事業計画書（別紙1または別紙1-1）

- ③事業者別共同研究開発事業計画書（別紙2または別紙2-1）※構成員ごとに作成
 - ④出口戦略シート（別紙3）
 - ⑤会社案内等のパンフレット等（変更・継続は構成員に変更があった場合のみ）
 - ⑥事業内容説明のための参考資料等（任意）
- 提出部数 7部（正本1部、副本6部）
- 提出方法 紙媒体（①～⑥）及び電子媒体（①～④）の両方で提出してください。
(紙媒体) 郵送または持参（7部）
(電子媒体) メール
- 提出先 （郵送先） 〒862-8570
熊本市中央区水前寺6-18-1
熊本県商工労働部産業振興局 産業支援課
受付時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
(メール) sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp

8 共同研究開発事業計画認定の評価の方法及び評価のポイント

申請者から提出された共同研究開発事業計画について、有識者を加えた熊本県地方大学・地域産業創生共同研究プロジェクト事業計画認定審査会により評価し、予算の範囲内において、県が計画認定します。

したがって、前述の各種要件を満たした事業計画であっても、認定されないケースもありますので、ご了承願います。

なお、評価は次の点を中心に行います。

【事業計画全体における評価のポイント】

（1）新規認定の場合

- 共同研究開発の内容について
内閣府交付金事業で目指す姿に対して、本プロジェクトは貢献するか 等
- 事業化について
研究の成果は、事業化実現に貢献する内容となっているか 等
- 実施体制について
研究内容を実施できる体制となっているか
- 実施スケジュールについて
実施スケジュールは無駄のない内容となっているか
- 知財の取扱いについて
プロジェクトにおける知財の取扱いのルールを定めているか 等

（2）変更・継続認定の場合

- 共同研究開発の内容について
研究の進捗や成果に応じた、事業計画の見直しが図られているか 等
- 事業化について
研究の成果は、事業化実現に貢献する内容となっているか 等
- 実施体制について
プロジェクトメンバーは、研究内容を実施できる体制となっているか
- 実施スケジュールについて
実施スケジュールは無駄のない内容となっているか

9 その他

- ・申請書類等は、できるだけ具体的に記載してください。
- ・計画変更を申請する場合は、認定を受けた事業計画書（別紙1及び別紙2）において、変更箇所を朱書きする等して提出してください。
- ・認定された共同研究プロジェクトについては、個別共同研究開発事業名及びプロジェクトリーダーを県ホームページで公表します。

10 お問い合わせ先

熊本県商工労働部産業振興局 産業支援課 担当：菊池、岡村、時松

電話：096-333-2637

E-mail : sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp